



20世紀最後の雪の白川郷

白川郷の 合掌造りの



第3号
平成13年3月1日

発行 (財)世界遺産白川郷
合掌造り保存財団
岐阜県大野郡白川村荻町
2495番地の3

世界遺産白川郷の価値とは

(財)世界遺産白川郷合掌造り保存財団

副理事長 柿崎京一

世界遺産とは、地球の生成と人類の歴史によって生まれたものであります。それは地球上の全人類が共有し、そして未来に引き継いでいくべき貴重な遺産です。こうした遺産を国際社会全体で保護し、保全するために一九七二年の第一回ユネスコ総会で「世界の文化遺産および自然遺産の保護に関する条約」が採択されました。

この委員会は、条約締約国が推薦した文化遺産および自然遺

産候補の中から、優れた普遍的価値をもつものを世界遺産リストに登録することを決定します。

白川郷の文化遺産については、主として第四項目の「人類の歴史の重要な段階を物語る建築様式、あるいは建築的または技術的な集合体、あるいは景観に関するすぐれた見本であること」。及び第五項目の「ある文化（または複数の文化）を特徴づけるような人類の伝統的集落や土地利用の一例であること」の基準に合致し、遺産リストに登録されました。

このうち、前者の基準については、切妻合掌造りの民家、およびこれら民家群の景観が対象となっていることは周知のことです。それに比べて後者の基準については、合掌家屋の屋根葺き替え時の「結」作業が

文化を表象している集落の全容に及んで論じられるることは少ない。中世期、荻町城のもとで進展した荻町は、七つの近隣組を下位組織として統合している自治的活動共同体を基本としています。近隣組は、祝儀、不祝儀をはじめ、日常生活の全般にわたる第一義的な互助集団です。また、荻町の下位集団としての役割は、産土社の祭礼行事に端的にみることができます。

春祭・秋祭・どぶろく祭の大祭や月並例祭などの準備役は「鍵取」といい、各組一年交替の持廻りです。大祭時には、境内に四隅を榾（又はソヨゴ）で囲つた「ハライド」を設け、神を迎えます。古代ヒマラヤ（神籬）、ヤシロ（屋代）の原形です。ここで祀る土地神は、上代に遡ると山の神、白山信仰（水分け）つまり自然神に行きつきます。

こうした社縁によって結ばれた社人（氏子）の世界、自然村こそが荻町の原型であり、自然・社会環境を一体となす文化こそは、二十一世紀の人類に普遍的な価値として特筆すべきものだと思います。

合掌財団の補助事業

世界遺産集落の集落景観を保全するためには様々な経費がかかります。当財団では「岐阜県世界文化遺産白川郷合掌集落整備事業」としまして景観保全にかかる経費について支援しています。世界中の人々からいただいた合掌基金の利息はこの事業に使われています。

どんなものに補助金がてるの?

修景に対する補助

世界遺産集落内にある家屋は合掌造り家屋ばかりではありません。一般的な家屋で伝統的な家屋に調和した外壁、木製の建具等の積極的な修景に対し支援します。

棟茅

合掌造りの棟の部分は茅が横置きのため痛みやすく毎年の置き替えが必要です。その棟茅の置き換えに対し支援します。

差茅

厳しい積雪は茅葺の屋根には天敵です、雪は茅を引き抜き、屋根に穴をあけます。こういった場合、痛んだ部分に茅を差し、補修をします。この差茅補修に対し支援します。

トタン屋根の葺き替え

世界遺産集落は展望台から望むと合掌屋根が立ち並び非常に美しい景観を作り出しています。この景観は周りの

一般家屋の修景的な協力により成立しています。このような色合わせしたトタン屋根の葺き替えに対し支援します。

伝統的建造物修理費助成

非営業の伝統的建造物の国庫補助による軸部修理、屋根の葺き替えに対し、自己負担経費の一部を補助します。

ビニールシート

工事作業に使用される青いシートは集落内では非常に目立ちます。このため茶系シートを推進するため青色シートと茶系シートの差額補助を行っています。

守る会助成

世界遺産集落は「荻町集落の自然環境を守る会」を中心に関連活動が行われています。この守る会に対し年間活動経費の一部を支援します。

調査普及事業

世界遺産集落保全をするにあたり、様々な専門的視点から見た保全計画を進めるためには専門調査は欠かせません。当財団では世界遺産集落に関連する調査事業を行っています。平成十二年度は東京芸術大学に調査依頼し景観調査を行っています。

他には?

オダレ助成

冬の雪囲いである茅で編んだ「オダレ」を冬場の修景として奨励します。

(2)

【平成13年度 (財)世界遺産白川郷合掌造り保存財団助成対象表】

(財)世界遺産白川郷合掌造り保存財団

			伝統的建造物修理助成①		棟茅葺替		差茅		板壁・土壁・木製建具工事②		トタン屋根葺替③	
			非営業者	営業者	非営業者	営業者	非営業者	営業者	非営業者	営業者	非営業者	営業者
伝統的建造物	合掌	主屋	50%以内		茅代全額+ 支度の90%以内	茅代全額+ 支度の70%以内	茅代全額+ 支度の90%以内	茅代全額+ 支度の70%以内	90%以内	50%以内	90%以内	50%以内
		付属屋	50%以内		茅代全額+ 支度の90%以内	茅代全額+ 支度の70%以上	茅代全額+ 支度の90%以内	茅代全額+ 支度の70%以上	90%以内	50%以内	90%以内	50%以内
		店舗			茅代全額+ 支度の70%以内			茅代全額+ 支度の70%以内		30%以内		30%以内
	非合掌	主屋	50%以内						90%以内	70%以内	90%以内	70%以内
		主屋兼営業								50%以内		50%以内
一般建築物	合掌	住宅			茅代全額+ 支度の90%以内	茅代全額+ 支度の70%以内	茅代全額+ 支度の90%以内	茅代全額+ 支度の70%以内	90%以内	70%以内	90%以内	70%以内
		倉庫・車庫			茅代全額+ 支度の90%以内	茅代全額+ 支度の70%以内	茅代全額+ 支度の90%以内	茅代全額+ 支度の70%以内	90%以内	70%以内	90%以内	70%以内
		店舗			茅代全額+ 支度の70%以内			茅代全額+ 支度の70%以内		50%以内		50%以内
	非合掌	住宅							90%以内	70%以内	90%以内	70%以内
		倉庫・車庫							90%以内	70%以内	90%以内	70%以内
		店舗								50%以内		50%以内

・助成に使用される単価は建設物価、積算資料、専門業者見積もり等を基に検討委員会により議決された単価を使用します。

・公共建築物については、財団が特に必要と認めた事業について別に決定します。

・集落の保存普及又は技術伝承及び向上を図るために活動にも財団が予算の範囲内で助成します。

・その他の工作物や環境物件に対しては、村補助金交付要綱に基づき修理又は復旧に要する費用の70%を助成します。

・営業者・非営業者の別は、建物の所有者又は使用者が観光関連の営業をしているか否かによります。なおこれによりがたい場合は、検討委員会が決定します。

①伝建補助対象事業にかかる自己負担分について50%以内の助成。

②修景工事は(タテ、ヨコ、ササラ)板壁・下見板壁・(漆喰、土)壁・古色塗・真壁等の外壁、ガラス窓・ガラス戸・方開きガラス戸・オーバースライダー板張り等の木製建具について助成。

③トタン屋根の葺替は現状部分のみの助成。

★補助対象例

～集落景観を後世に向けて～



縦板壁の修景例



漆喰風、ササラ子下見板壁修景例



漆喰風妻壁修景例



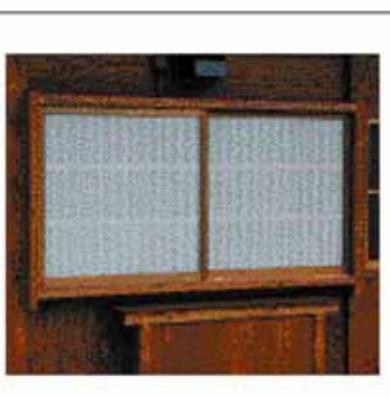
オーバースライダー板張り修景



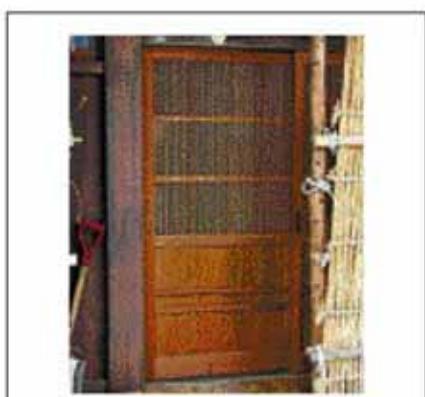
木製3枚大戸修景例



雨戸戸袋修景例



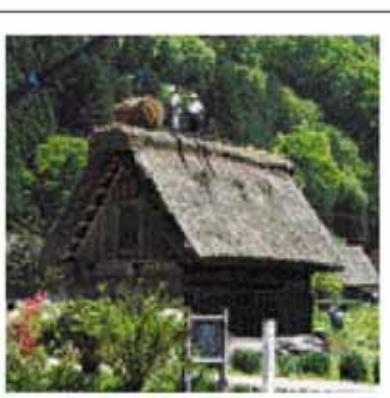
木製引き違い窓修景例



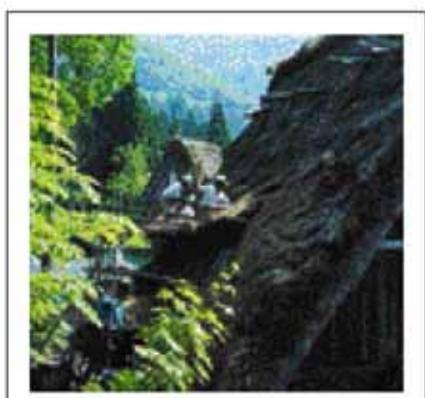
木製引き違い戸修景例



守る会活動 (茅刈講習会)



棟茅作業風景



差茅作業風景



差茅は熟練した技術が必要

世界遺産特集2001

今まで、「(財)世界遺産白川郷合掌造り保存財団」という名前を抱えて仕事をしてきた私達ですが、世界遺産のことについて語つたことが無かつたので第3号の今回はやさしい世界遺産講座を開きたいと思います。

白川村荻町は皆さんご存知のとおり

平成7年12月に世界遺産登録されました。日本には現在他に法隆寺、姫路城、

古都京都の文化財等9件の文化遺産が登録されていますが、この中で白川村が一番世界遺産効果が顕著に見られると言われています。

ではこの世界遺産とはいったい何なのでしょうか?何を根拠にどういうものが登録されるのか?そしてどのくらいあるのでしょうか?「世界遺産」という言葉は皆さん耳にたこができるほど聞かれているとは思いますが、本当の意味をこの辺で一度整理してみたいと思います。

世界遺産の基

世界遺産とは簡単に言うと「地球上のみんなが共有する宝物」ということです。そして、その宝物を決める根拠となるのが国際条約である「世界遺産条約」です。「世界遺産条約」は1972年にパリで開かれた第17回ユネスコ総会で生まれた条約で、世界遺産登録はこの条約に基づいて行われます。

ことです。自然は地球、文化は人間の所産、この双方は別々にあるわけでなく相互に関係しあい、人間が地球で生活する以上、自然は絶対的な存在です。それを一緒に保護していくことは当然のことともいえます。

世界遺産ってどのくらいあるの?

現在は世界の161(2001年1月)の国々が条約を批准しており、日本も125番目の国として1992年、条約に加盟しました。

それまでは関心が低かった日本でも自分達の国の遺産が登録されるようになり、にわかに関心が高まってきました。テレビ番組やさまざまなマスメディアで世界遺産が紹介される事により、最近の世界遺産への関心は他のどの国にも見られないほどの高まりようです。

日本の世界遺産

日本は条約の採択から20年後の1992年に世界遺産条約の締約国となり、文化庁において同年6月以後推薦すべき遺産の検討委員会を設置し10件の文化遺産を記載した「暫定リスト」を作成しました。最初に推薦された遺産は「姫路城」、自然遺産で「白神山地」「屋久島」が推薦されました。最近では去年11月の世界遺産会議により「琉球王国のグスク及び関連遺産群」が新たに登録され、文化遺産9件、自然遺産2件の全11件が登録されています。日本

の場合、登録手続きは文化遺産は文化庁、自然遺産は環境庁が担当しており、文化遺産は「文化財保護法」、自然遺産2件は「自然環境保全法」と「自然公園法」によって保護されています。そのため、1998年に「古都奈良の文化財」を推薦するとき、正倉院が宮内庁所有のため文化財指定を受けていなかったので、建造物を国宝指定、敷地を史跡指定として文化財保護法により保護措置をとっているということにして推薦したという経緯がありました。

このように世界遺産は登録する前提として所有する国の法律によつて保護措置がとらわれていなければなりません。このことが世界遺産の特筆すべきところであり、自分の所の遺産は自分達で保護する事が基本となっています。そ

日本の世界遺産

文化遺産

・ 法隆寺地域の仏教建造物	1993
・ 姫路城	1993
・ 古都京都の文化財 (京都市、宇治市、大津市)	1994
・ 白川郷・五箇山の合掌造り集落	1995
・ 広島平和記念碑(原爆ドーム)	1996
・ 厳島神社	1996
・ 古都奈良の文化財	1998
・ 日光の社寺	1999
・ 琉球王国のグスクおよび関連遺産群	2000
自然遺産	
・ 屋久島	1993
・ 白神山地	1993

のため、世界遺産に登録されることにより新たにユネスコから保護規制がかかる事は無く、それまでと同等の保護基準で世界共通の遺産として認められます。要するに白川村荻町の場合、昭和51年交付の「白川村伝統的建造物群保存地区保存条例」が世界遺産地区の保護措置ということになり、毎月の現状変更申請はこの条例を基に守る会定例会で審議されています。この条例は国の文化財保護法に基づく条例なので、この条例をもって世界遺産登録の第一前提をクリアしているというわけです。荻町は世界遺産条約採択（1972年）の3年後には保存活動を開始したわけで、その意味では集落保存の先駆けと言えます。その活動の流れの中で1995年に人類共通の普遍的価値を持つ宝物として世界遺産リストに記載されることになったのです。

白川村荻町の価値評価

では、荻町地区を含む「白川郷・五箇山の合掌造り集落」が世界遺産登録されたときはどのような価値基準により登録されたのでしょうか？

まず価値の要素として浮かんでくるのは「合掌造り」です。しかし、何故日本の数ある民家建築の中で合掌造りだけが注目されたのでしょうか？その理由としてまず大きなきっかけとなつたのは「ブルー・タウト」と「合掌造り」の出会いです。ドイツの著名な建築家であるブルー・タウト（18

80～1937）は著書「日本美の再発見」の中で「これらの家屋（合掌造り）はその構造が合理的であり、論理的であるという点においては、日本全国まったく独特の存在である。」と合掌造りを構造的な視点から賞讃しました。当時の世界的な建築家の論評を得たことは、合掌造りにとって大きな転機となり、以来多くの人々に注目されることとなりました。「独特の存在」となる要素をまとめると、

(1)他の地方に比べて規模が大きく、屋根勾配が急な物では60度近くもある急傾斜の茅葺きの切妻屋根であり、自然に対抗するようなイメージの外観を呈する。

(2)日本の一般的な民家では、小屋内は全く利用しないか、あるいは利用したとしても藁や茅などの資材をストックするといった消極的な利用であるが、合掌造り家屋では、小屋内を

さらにそれらが群となつてることで特異な農村景観を造り出しており、集落景観としての価値を非常に高く評価されています。そして、これらの集落は戦後の日本の激しい経済発展により著しく戸数が減少し、今では法的な措置がとられている荻町、菅沼、相倉の3集落のみとなつており、このことも遺産登録の要素となっています。

要するにまとめると「合掌造りの建築的価値」「集落の景観的価値」「すでに価値を損ねやすい状態にある」の3点が登録の価値基準のiv及びvに該当し「白川郷・五箇山の合掌造り集落」の名称で登録されることとなつたのです。そして荻町の場合これらの価値は全て「白川郷荻町の自然環境を守る会」を中心とした地区住民全員の手によって守られており、いわば活動の功績を世界遺産登録という形で世界的に認められたことにもなります。

の工夫も、他の地域では決してみることのない技術である。

（「世界遺産白川郷・五箇山の合掌造り集落」より抜粋）

文化遺産の評価基準

世界遺産登録は地球の記憶をとどめているもの何でもかんでも登録するというわけにはいきません。登録される物件には「顕著な普遍的価値」が無ければならないわけですが、その価値を決める基準を明確にし他のものとの線引きをせねばなりません。基準は下記の6つです。

- (i) 人間の創造的才能を表す傑作であること
- (ii) ある期間、あるいは世界のある文化圏において、建築物、技術、記念碑、都市計画、景観設計の発展に大きな影響を与えた人間的価値の交流を示していること
- (iii) 現存する、あるいはすでに消滅してしまった文化的伝統や文明に関する独特な、あるいは稀な証拠を示していること
- (iv) 人類の歴史の重要な段階を物語る建築様式、あるいは建築的または技術的な集合体、あるいは景観に関するすぐれた見本であること
- (v) ある文化（または複数の文化）を特徴づけるような人類の伝統的集落や土地利用の一例であること。特に抗しきれない歴史の流れによってその存続が危うくなっている場合
- (vi) 顕著で普遍的な価値を持つ出来事、生きた伝統、思想、信仰、芸術的作品、あるいは文学的作品と直接または実質的関連があること

新たな日本の世界遺産へ向けて

昨年11月17日、世界遺産候補である暫定リストに新たに3件が追加されることが決定しました。「紀伊山地の靈場と参詣道」（三重、和歌山、奈良）、「平泉の文化遺産」（岩手）、「石見銀山遺跡」（島根）の3件です。現在、暫定リストにはこの他「古都鎌倉の寺院・神社」（神奈川）と「彦根城」（滋賀）の2件が載っており、新たな候補が期待されていました。ここでは、新たに記載された3件について紹介します。

紀伊山地の靈場と参詣道

和歌山県の熊野三山と高野山、奈良県の吉野山、大峯山に加え、京都、大阪や三重県の伊勢神宮から熊野三山へつながる参詣道の「熊野古道」を含みます。これらは古代以来、神道と仏教、修驗道の信仰の対象で、極めて良好な状態で残っています。登録されるとなると範囲的に今までの日本の遺産と比べ非常に広範囲に渡ります。

「熊野三山」は熊野本宮大社、熊野速玉大社、熊野那智大社の三大社からなり、平安初期、江戸時代にかけて神道の信仰の対象となりました。中でも熊野本宮大社は全国に3000以上あ

平泉の文化遺産

奥州藤原氏が四代にわたる約百年の間に、平泉に築き上げた京風文化、仏教文化、貴族文化等の華麗な黄金文化の遺産群が評価され注目されています。

奥州藤原氏が平泉に根付くきっかけとなる平安時代中期の奥羽の戦乱は永承6年（1051）の「前9年の役」

る熊野神社の總本宮です。熊野詣はある階層の念願であり、その参詣に利用された道を「熊野古道」といいます。「熊野古道」は延喜七年（907）宇多法皇の熊野御幸に始まり、以来上皇・法皇の御幸が盛んになり道中に多くの王子社がたてられ、「九十九王子」として親しまれました。

和歌山県伊都郡高野町にある「高野山」は弘仁七年（816）弘法大師（空海）によって開かれた、真言密教の靈場であり、「金剛峰寺」を全国に広がる高野山真言宗の總本山とします。平安中期、藤原道長等参詣をはじめ、中世には鎌倉幕府・室町幕府の庇護下、高野聖の巡業により全国に信仰が広められました。金剛峰寺の主殿及び根本大塔は国宝指定。

和歌山県の熊野三山と高野山、奈良県の吉野山、大峯山に加え、京都、大阪や三重県の伊勢神宮から熊野三山へつながる参詣道の「熊野古道」を含みます。これらは古代以来、神道と仏教、修驗道の信仰の対象で、極めて良好な状態で残っています。登録されるとなると範囲的に今までの日本の遺産と比べ非常に広範囲に渡ります。

「熊野三山」は熊野本宮大社、熊野速玉大社、熊野那智大社の三大社からなり、平安初期、江戸時代にかけて神道の信仰の対象となりました。中でも熊野本宮大社は全国に3000以上あ

に始まり、永保3年（1083）の「後3年の役」の清原氏の滅亡によって約40年の戦乱の幕を閉じました。戦乱後、奥羽を支配したのが藤原清衡であり現代に残る中尊寺の造営を中心に仏教文化の基盤を築きました。中尊寺の造営により京都の僧、仏師、工人が平泉へ集住するようになり、京文化移入のさきがけとなり莊厳な黄金文化が築かれています。

中尊寺の中で代表的な「金色堂」は天治元年（1124年）の建立で、中尊寺創建当初の唯一の遺構で国宝指定になっています。金色堂は皆金色の阿弥陀堂で、内部の装飾には目を見張るものがあります。四本の巻柱や須弥壇、長押まで、白く光る夜光貝の「らでん」細工・透かし彫りの金具・漆の蒔絵と、お堂全体が一つの工芸品の感がします。中央の須弥壇の中に清衡公、向って左の段に二代基衡公、右に三代秀衡公のご遺体と泰衡公の首級が納められています。まさに黄金時代を築いた奥州藤原4代が莊厳な金色堂の中で眠っています。

平泉には他に二代基衡、三代秀衡が造営した「毛越寺」、秀衡造営の「無量光院」等の特別史跡の他、平泉は他方に比べその後の開発がなかつたため、地下遺構が良好な状態で残つておらず、日本における中世都市の復元の可能性を残す場所であるといえます。

大田市大森銀山

平泉には他に二代基衡、三代秀衡が造営した「毛越寺」、秀衡造営の「無量光院」等の特別史跡の他、平泉は他方に比べその後の開発がなかつたため、地下遺構が良好な状態で残つておらず、日本における中世都市の復元の可能性を残す場所であるといえます。

町並みは旧山陰道沿いに町屋が軒を連ね、地役人等の武家屋敷も点在しています。屋根は独特のつやと赤味を持つ石州瓦の棟瓦葺で、白壁や緑の山に美しく映えます。



予約バスが整然と並んだせせらぎ公園小呂駐車場

毎年恒例の荻町集落冬期夜間ライトアップサービスは、今年度よりバスの入場に対し完全予約制が実施されました。世界遺産登録以降、年々増加していたバスツアーですが、昨年に至って一晩に二百五十台が押し寄せる事態となりました。駐車場はパンクし、道路はあふれ出たバスで大渋滞となりました。また歩道も人の洪水でひしめき合い、会

場にたどり着く事も困難となつてしましました。はるばる見学に来て下さった方に満足のいく対応が出来ず、存続中止の声もあがる中、苦肉の策として完全予約制は企画され、実行されました。予約バスは毎回七十台に限定、マイカーのお客様は離れたところに設けた特設駐車場から集落までシャトルバスで送迎しました。先日全七回の日程を終えたばかりで結果を出すのは早急ですが、昨年の混乱と比べると、渋滞もなく、観光客はスムーズに会場に向かう事が出来ました。昨年罵声となつて聞かれた苦情も少なく、多くの方が冬の白川郷に満足していました。いかれたように思われます。

「結(ゆい)カード」会員募集中!

当財団では、基本財産から生じる運用益を活用して合掌造り集落の保存及び景観保存事業を行っていますが、最低でも年間18,000千円の事業費が必要です。しかし、近日の利息の低下により、運用益だけでは必要事業費には、はるかに及ばないのが実情です。そのため、緊急度の高いものから優先し、岐阜県の助成を得ながら、緊縮した村の会計から捻出して対処しているのが現状です。



「結カード」

財団では基本財産の更なる充実を図るために、合掌集落保存基金への寄附金を募る一方、株式会社セントラルファイナンスとの提携による「結(ゆい)カード」を発行する事になりました。

この「結カード」は「アフニティカード」と呼ばれ、共通の趣味・考え方を持った人々を会員対象とし発行するカードであり、入会いただくことによりカード利用金額のうち、一定割合が合掌集落保存基金に充てられることになります。

▼寄付の流れ



お問い合わせ
資料請求

〒501-5627

岐阜県大野郡白川村荻町2495-3

(財)世界遺産白川郷合掌造り保存財団 「結カード」係

☆お電話・FAX・インターネットでも受け付けています

TEL (05769) 6-3111 FAX (05769) 6-3113

<http://shirakawa-go.org/kikin.html>

ライトアップツアーバス 完全予約制が実施される

平成12年度に財団が行った事業

1. 修理事業

差し茅	23棟	4,580,000円
伝統的建造物修理	2棟	220,000円
棟茅葺替	83棟	4,916,000円
トタン屋根葺替	2棟	552,000円

2. 修景事業

修景協力費助成	26棟	5,856,000円
トタン屋根葺替	10棟	2,799,000円
ビニールシート指定色奨励事業		534,000円
オダレ助成		125,550円

3. 守る会活動助成

1,000,000円

4. 調査普及事業

3,378,852円

5. 煙草ポイ捨て防止啓発

1,100,000円

ありがとうございます

募金ご協力者一覧 (敬称略)

平成11年度

岐阜県 河合 志ん／横山 正男／今枝 清
愛知県 中日本航空株式会社／森 顯敏
富山県 坂本 毅美
神奈川県 小林加寿子
兵庫県 西本 照也
埼玉県 細谷 恵子

平成12年度

岐阜県 後藤 新作／早川美和子／長谷川良夫／馬淵ユウジ／二宮 孝博／株式会社三輪酒造／荒家 福廣／大澤 信孝
愛知県 中日本航空株式会社／丹下 郁夫／堤 きみよ／株式会社中日本航空／栗本まり子／名古屋テレビ放送株式会社／森 顯敏
神奈川県 黒澤 清司／小野 幸子
東京都 アルブス電気株式会社／平野 泰明
埼玉県 細谷 恵子
秋田県 石川 計二
茨城県 川田紗英子
香川県 柴田 聰
兵庫県 西本 照也
三重県 小田 信雄
和歌山县 石田 真紀

世界遺産白川郷合掌集落保存資金にご理解とご協力を

財団では、白川村が行なってきた、白川郷合掌集落保存基金の趣旨を受け継ぎ、荻町集落に暮らす住民の生活により密着した保護施策を進めるため、集落景観に重大な影響を与えるような生活上で受ける制約に対して、その負担の一部を助成してまいります。

それらの経費を賄うには、財団のわずかな基本財産の運用益だけでは、はるかに及ばないのが現状です。

現在は、それを補う窮屈の策として、岐阜県の助成を得て、白川村が、緊縮財政の中から捻出しています。今後、財団に対して要請される事業が、社会情勢の変化に伴って、ますます多様化していくものと予想されます。財団が、このような課題にできるだけすみやかに、的確に対処していくためには、基本財産をより充実し、運用できる果実をもつともっと増やさなくてはなりません。どうか、財団の趣旨にご賛同ください、皆様の暖かいご支援、ご協力をお願いします。

基金に対するご寄附お送り先

振替による場合

- 郵便振替口座 00810-6-51954
- 飛驒農業協同組合白川支店(普) 9203800
- 十六銀行白鳥支店(普) 261-213783
- 八幡信用金庫莊白川支店(普) 03-034293

現金書留による場合

〒501-5627

岐阜県大野郡白川村荻町2495-3

世界遺産白川郷合掌造り集落保存基金事務局

TEL(05769)6-3111 FAX(05769)6-3113

※インターネットでも受付けています

<http://shirakawa-go.org/kikin.html>

竹筒募金

民宿ふるさと／白川郷観光協会
民宿孫右衛門／民宿幸工門
総合案内であるいの館
城山天守閣／民宿のだにや

今回は改めて世界遺産というものを見つめなおすしました。こうしてみると、本の9つの文化遺産の中で白川村は特存在であると言えます。他の物件は、社寺や閣、城郭、記念碑と、昔からの信仰の対象でもなければ権力の象徴でもなく、生活そのものです。人の受け入れもまだ未発展な部分があります。観光資源として位置付けられ、人の受け入れ体制もほぼ確立していたと言えます。▼最近は日本各地で伝統文化を基調とした町づくりを打ち立てているところが多く、いよいよ本格的に古いものが見直されたり、生きる道とするか?それがこれから多くの課題であり、白川村の可能性でもあります。▼最近は日本各地で伝統文化を基調とした町づくりを打ち立てているところが多く、いよいよ本格的に古いものが見直されています。観光とは「その土地の光を観せる」予約制が実施されました。これは白川村の課題でもあり、白川村の可能性でもあります。▼最近は日本各地で伝統文化を基調とした町づくりを打ち立てているところが多く、いよいよ本格的に古いものが見直されています。観光とは「その土地の光を観せる」と本当の白川村を見ていただくことは非常に大切なことです。去年のライトアップでは多勢の人々が白川村を誤解されたまま帰りました。この「誤解」はさらなる「誤解」を生み、現代の観光産業では致命的打撃を受ける恐れがあります。そういう意味で今年のライトアップでは喜びの声を出しました。この「誤解」はさながら意味で今年のライトアップではありません。そのままにライ